



東日本大震災の義援金を区役所等で受け付けます

新宿区（区長：中山弘子）は、3月11日に発生した東日本大震災の被災者への義援金を、今日15日（火）から6月30日（木）まで受け付ける。

区では、新宿区ホームページや「広報しんじゅく」3月25日号で区民の皆さんに義援金への協力を呼び掛けるとともに、区職員が区民の自宅等を訪問して義援金を集めることはないので、そうした詐欺被害に遭わないよう注意を促す。

また、新宿区職員労働組合、東京清掃労働組合新宿支部の協力を得て、職員からの義援金も募っている。区民の皆さんからの義援金と合わせて、日本赤十字社を通じて被災地へ送金する予定である。

【救援金の受付場所】

- 区役所本庁舎（歌舞伎町1-4-1）1階総合案内・総務課（3階）・区議会受付（5階）
- 区役所第1分庁舎（歌舞伎町1-5-1）1階受付
- 区役所第2分庁舎（新宿5-18-21）1階受付
- 特別出張所（10か所）、新宿文化センター（新宿6-14-1）、しんじゅく多文化共生プラザ（歌舞伎町2-44-1、東京都健康プラザハイジア11階）、BIZ新宿（区立産業会館、西新宿6-8-2）、新宿コズミックスポーツセンター（大久保3-1-2）、新宿歴史博物館（三栄町22）、区立図書館（10館）

いずれも現金による受け付けとし、各受付場所に設置した所定の募金箱に救援金を入れていただく。

問合せ：新宿区総務部総務課総務係 電話 03-5273-3505